

2021年8月31日

株主各位

東京都港区三田三丁目11番36号

株式会社東京機械製作所

代表取締役社長 都並 清史

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2021年9月14日（火曜日）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、2021年10月下旬頃に開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都中央区八重洲一丁目2番1号
みずほ信託銀行株式会社証券代行部

以上